

ふれあい育む 豊かなめぐみ野 を将来都市像に かすみがうら市総合計画 を策定

企画課
内線 1245

市では、平成十九年度を初年度とする「かすみがうら市総合計画」を策定しました。

この計画では、将来都市像の実現に向かって、すべての市民が手を取り、夢のある未来を思い描きながら、新しいまちの創造を目指すこととしています。

今後、市民の皆さまのご理解・ご協力をいただきながら、市民の目線による、市政運営を基本に、夢と希望の持てる「かすみがうら市」づくりを進めてまいります。

（総合計画の核となる「基本構想」の概要をご紹介します。）

総合計画とは

本市が目指すまちづくりの目標と、それを実現するために必要な施策の大綱を体系的に定めた長期的指針であり、市民と行政との協働により達成すべき目標を示した行動計画です。

総合計画の構成と期間

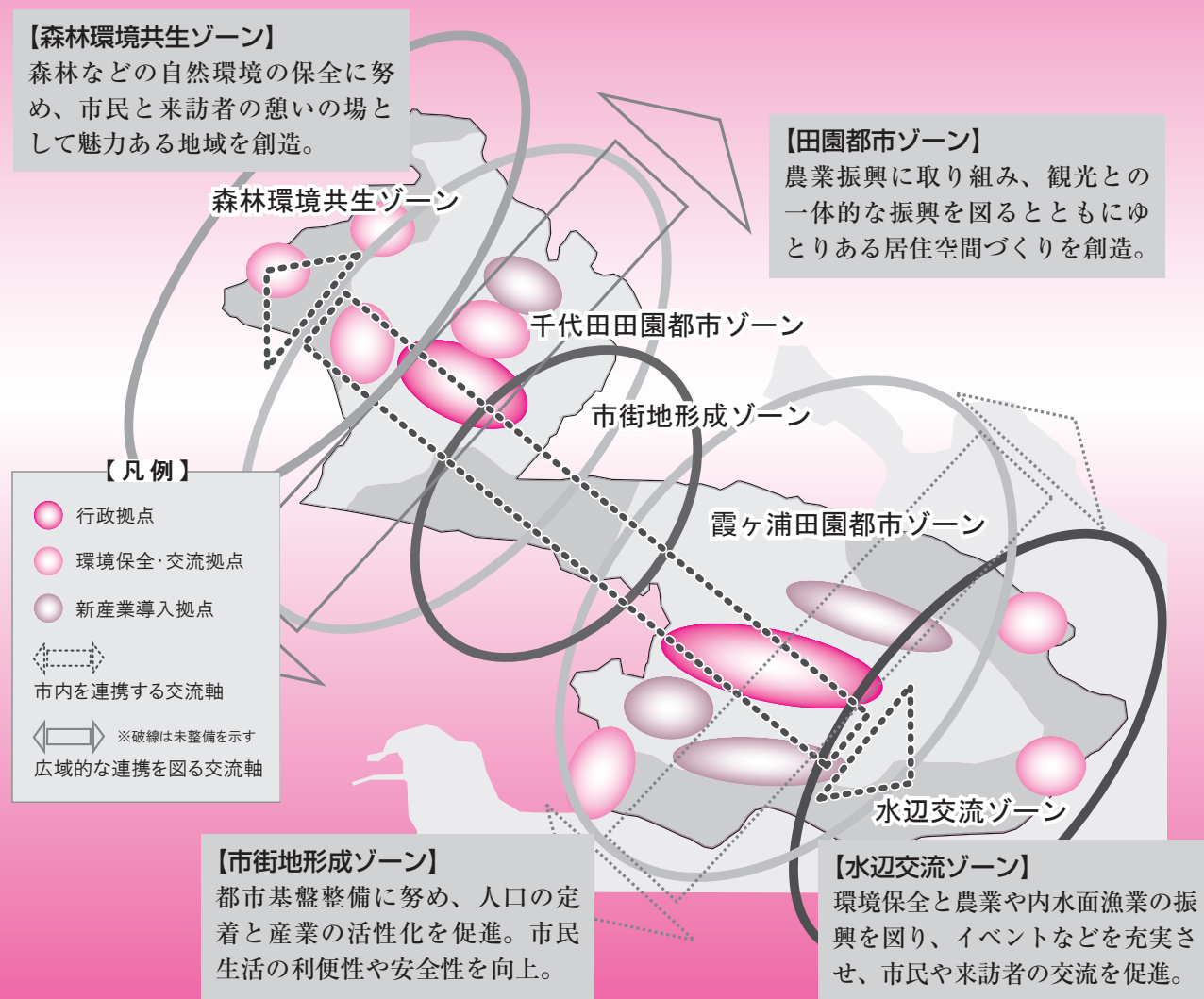
- 基本構想**
平成 19 年度～平成 28 年度の 10 力年
将来都市像とそれを実現するための施策の大綱を定め、総合的かつ体系的なまちづくりを進めるための指針。
- 基本計画**
平成 19 年度～平成 23 年度の 5 力年
基本構想に定める施策の大綱に基づき、その実現に向けて具体的なまちづくりの基本施策を示すもの。
- 実施計画**
毎年度、向こう 3 力年の計画を見直し
基本計画で示した基本施策を効率的に実施するために、市の財政状況を勘案して策定し、毎年度の事業計画および予算編成の指針とするもの。

目標とする将来人口は 46,000 人

人口減少時代の到来が予測される中、市は、合併協議における新市建設計画で推計した主要指標の見通しを基本に、種々の人口増加を図るための検討・施策などを推進することとして、10 年後の平成 28 年の目標とする将来人口を 46,000 人とします。

— 土地利用構想 —

「ゾーン」の設定で、それぞれのもつ地域資源の可能性を生かしたバランスを。
「拠点」の設定で、これまでつながりのなかった地域や資源の特性を生かした役割分担を。
「交流軸」の設定で、各地域の個性を生かした有機的な連携による新しいネットワークづくりを。



基本理念は3つ

- ① **豊かな自然を守り、生かした「ふるさと」と呼べるまちを目指して**
「物からこころ」「スローライフ社会」などと言われ、それらを大切にする時代背景の中、今後の都市間競争の中でも、「自然の豊かさ」や「居住環境のよさ」などの地域の財産を守りながら最大限に活用すること、で、「ふるさと」と呼べる暮らしやすいまちづくりを目指します。
- ② **交通利便性や地域資源を生かした「活力」ある元気なまちを目指して**
本市は、豊かな自然環境の中にありながらも非常に恵まれた交通立地条件にあるため、現在でも機械や食料品などの工場が集積しています。今後、民間共利用が計画されている百里飛行場からは十五キロメートル圏内にあり、そのアクセス道路の整備や、市域を縦貫する千葉茨城道路と霞ヶ浦二橋の構想も地域の新たな可能性に向けて期待されています。
また、自然とのふれあいを大切にした生活志向が強まる中、今後とも観光・交流人口の増加の可能性が高いと考えられるため、豊かな自然・さまざまな地域資源・交通利便性の良さを生かした、「活力」あるまちづくりを目指します。
- ③ **各地域の持つ役割を大切に「個性と連携」のまちを目指して**

基本目標は5つ

- ① **自然と調和した快適なまちづくり**
豊かな自然環境の中に、都市機能が調和した快適で安全な生活空間の形成などを進めます。
- ② **健やか・安心・思いやりのまちづくり**
市民が共に支えあいながら、地域の中で健やかに、安心して、思いやりに満ちた生活ができるまちづくりなどを進めます。
- ③ **豊かな学びと創造のまちづくり**
市民一人ひとりが生涯を通じて、豊かな学びと文化の継承・創造を育むまちづくりなどを進めます。
- ④ **活力ある産業を育てるまちづくり**
市内に根づく活力ある産業を支え、新たな産業育成を図るとともに、市内外から人が集まる魅力あるまちづくりなどを進めます。
- ⑤ **みんなでつくる連携と協働のまちづくり**
市民一人ひとりが、まちづくりの担い手として共に考え、共に力を合わせて行動するまちづくりなどを進めます。